

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

(平成21年4月～平成22年3月)

平成 22 年 7 月

長岡信用金庫

・全体の評価

平成 21 年度は、「地域密着型金融推進計画（平成 21 年度～平成 23 年度）の初年度として、地域中小企業の事業再生・金融の円滑化、経営力の強化、利便性の向上に取組みました。

取引先企業の経営改善支援については、支援先として 47 先抽出しましたが景気低迷の影響もありランクアップできたのは 2 先でした。

中小企業金融円滑化への対応については、下記実績のとおり真摯に取組みいたしました。

平成 21 年度の実施事項は以下のとおりです。

・主な取組み実績

(1) 課題解決型金融の強化

事業支援など高付加価値の提供

- ・ 経営改善支援先として 47 先を選定、うちランクアップ先 2 先、ランクアップ率 4.3%となりました。
- ・ 目利き力を高めるために、全国信用金庫協会主催の「目利き力育成講座」に 5 名、「目利き力実践講座」に 1 名の職員を派遣し、受講者が職員向けに集合研修を行い能力向上に努めました。
- ・ ビジネスマッチングへの支援実績
 - ・ 東京ビジネスサミットに取引先 3 社の出展を斡旋しました。
 - ・ 大手スーパーのバイヤー商談会に 2 社を紹介斡旋しました。
- ・ 各相談会の実績は次のとおりです。

	相談回数	相談件数
法津	6 回	17 件
税務・経営	12 回	35 件
年金・労務	12 回	17 件

中小企業のライフサイクルに沿った取組み

- ・ 創業・新規事業支援を対象とした融資実績は 3 件、15 百万円でした。
- ・ 中小企業金融円滑化への対応

中小企業金融円滑化法の施行を受け、与信取引にかかる金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め「金融円滑化相談窓口」を設置し、お客様からの資金需要や貸付け条件の変更等の申込み相談等に積極的に対応しました。

- ・ 景気対応緊急保証制度（全国緊急保証制度）

125 件	1,264 百万円
-------	-----------
- ・ 中小企業向け債権の条件変更

596 件	4,634 百万円
-------	-----------
- ・ 住宅資金の条件変更

10 件	147 百万円
------	---------
- ・ 無担保融資商品については、35 件 290 百万円実行しました。
- ・ 若手経営者の会（青年信友会）を各店で立ち上げ、後継者支援を行っています。

個人のライフプランを支援する取組み

- ・ 住宅ローン、教育ローン、各種消費者ローンについては、個人のライフサイクルに応じた資金の提供を行なってきました。
- ・ 多重債務者に対する相談に関与し、プロパー資金で 13 件 13 百万円実行しました。

(2) 地域との連携強化

- ・ 取引先中小企業 222 先を対象に、年 2 回景気動向調査を実施し、調査レポートを 730 部作成し取引先企業に配布しました。
- ・ 長岡商工会議所の中越地域・地域力連携拠点事業を活用した取組みで 1 社が農商工等連携事業計画の認定を受けました。
- ・ 長岡技術科学大学の協力会に参画し、産学連携支援を図っています。

(3) 高度チャネルの有効活用

- ・ 長岡しんきんビジネスクラブ会員へのレポート配布、経営セミナー開催等経営情報の提供を行っています。
- ・ 信金キャピタル(株)を通じ、M & A ニュースの情報提供を行っています。

以上

経営改善支援の取組み実績

長岡信用金庫

【平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先	うち再生 計画を策定し た先数			経営改善支援 取組み率 = / A	ランク アップ率 = /	再生計画 策定率 = /	
			のうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先	のうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先	のうち再生 計画を策定し た先数				
正常先	1,785	-		-	-	- %		- %	
要 注 意 先	うちその他要注意先	371	45	2	42	18	12.1 %	4.4 %	40.0 %
	うち要管理先	6	0	0	0	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %
破綻懸念先	41	2	0	2	1	4.9 %	0.0 %	50.0 %	
実質破綻先	43	-	-	-	-	- %	- %	- %	
破綻先	12	-	-	-	-	- %	- %	- %	
小計(～の計)	473	47	2	44	19	9.9 %	4.3 %	40.4 %	
合計	2,258	47	2	44	19	2.1 %	4.3 %	40.4 %	

- ・ 期初債務者数及び債務者区分は平成 21 年 4 月初時点で整理。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
- ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。
- ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- ・ 「再生計画を策定した先数」 = 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」 + 「RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」